

インド知財情報メール：第 2023-4 号、2023 年 6 月 29 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

- 【1】『インド特許実務ハンドブック第2版』版出
- 【2】インド特許庁のサーバーダウンによりオンライン手続きストップ→現在は正常

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

【1】『インド特許実務ハンドブック第2版』版出

当社のバパット（代表取締役社長）が共著となっています『インド特許実務ハンドブック』（一般社団法人発明推進協会、2018年11月7日発売）の『第2版』が出版（一般社団法人発明推進協会、2023年6月26日発売）されました。

初版の出版後、特許規則の改正や審査基準の改訂、知的財産審判委員会の廃止等がありました。第2版は激変するインドの特許実務に対応するとともに、近年の裁判例なども網羅し、より実務に即した内容となっています。定価 3,300 円（本体 3,000 円）となっており、初版よりお求めやすくなっています。

出版社「一般社団法人発明推進協会」のホームページでご購入いただきますと送料は無料になります。近いうちにアマゾンや楽天などでも購入可能になります。

インドの特許に関する実務に役に立てば幸いです。

第2版はもちろんのこと、初版に関するご感想を頂ければ嬉しく思います。

【2】インド特許庁のサーバーダウンによりオンライン手続きストップ→現在は正常に

インド特許庁は 2023 年 6 月 19 日に次の内容の通知をホームページに掲載しました。
「電子出願を含むすべての特許サービスは、技術的な問題により、本日の午前 9 時から使用不可になります。48 時間～72 時間以内に再開できると予測しています。ご迷惑をおかけしています。申し訳ありません。この間に法定期限が入る場合、再開後、3 日間の猶予期間をあたえます。」

その後、インド特許庁は 6 月 22 日に次の内容の通知をホームページに掲載しました。
「電子出願を含むすべての特許サービスが再開しました。法定期限が 2023 年 6 月 19 日～22 日までの案件は、遅くとも 2023 年 6 月 27 日までに手続きを行ってください。」

バパットはインド特許庁の通知などで「ご迷惑をおかけしています。申し訳ありません。」のような丁寧なことばを初めて見ました。ステークホルダーは顧客であるという認識が芽生えてきたのでしょうか？

なお、本日、6 月 22 日付の通知はホームページで確認できますが、6 月 19 日付の通知は確認できません。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。
インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。
◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールに返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールに返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。